



三次市人権啓発推進事業

みよし人権ライブラリー

「みよし人権ライブラリー」とは

人権に関するDVDや絵本などを所蔵しており、市民の皆さまに人権について理解を深めていただくことを目的としています。企業等での人権研修や、学校での人権教育などにご利用ください。個人でのご利用も可能です。

場所

みよしまちづくりセンター（三次市十日市西六丁目10番45号）

利用時間帯

月曜日～金曜日 9:00～17:00

※土日祝・年末年始（12月29日～1月3日）を除く

利用無料

利用方法

- ・1階事務室にて「みよし人権ライブラリー利用届」にご記入ください。
- ・利用許可の番号札をお渡しします。
- ・ご利用後、必ず番号札を1階事務室にご返却ください。

問い合わせ先

みよしまちづくりセンター
TEL：0824-64-0091
FAX：0824-64-0067
MAIL：teijyu@city.miyoshi.hiroshima.jp



こんなときにご利用ください



- ・企業でハラスメント研修を行なう
- ・学校で児童、生徒に人権教育
- ・地域の学習会で人権や多様性について扱いたい

そんなときは…

ライブラリーのDVDを
ご活用ください

- ▶貸出利用で上映（一部貸出不可）
- ▶みよしまちづくりセンターのホールや会議室で研修会
→施設利用料が無料に！（冷暖房料は自己負担）
- ★DVDには学習展開例やワークシート付きのものもあります！

詳しくは 
三次市HPで

